様式第2号（第5条第1項関係）

共催・後援承諾通知書

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　様社会福祉法人三木市社会福祉協議会会長　㊞令和　　年　　月　　日付けで共催・後援の依頼のありました事業等について、次のとおり承諾します。 |
| 事業等の名称 |  |
| 事業等の開催日 |  |
| 承諾に当たって付する条件及び支援等内容 |  |
| 担　当　課 |  |

（注）

１　承諾を受けた後に事業計画の変更をしようとするときは、会長に依頼し、承諾を受けること。

２　共催・後援承諾通知書を交付した後においても、承諾基準に適合しない事実が判明したとき、申請書に虚偽が認められるとき又は会長が取消しを必要と認めたとき等は、その承諾を取り消すことがある。

３　事業等の終了後は、速やかに事業結果を報告すること。（様式７号）